

<各位>

2015年1月22日  
MRT 株式会社

## 紹介手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 4 月 1 日より、弊社の提供する「Gaikin」サービスの医師紹介手数料の改定を実施させていただきます。

これまで弊社は、医師紹介業務に関し、業務内容・地域・期間に限らず一律の紹介手数料にてサービスを提供してまいりました。しかしながら、引き続き医師不足などの医療環境の変化に迅速かつ確実に対応するため、サービス内容の充実と更なる向上に向け、料金体系の見直しをさせていただくことといたしました。

今後も倍旧に増してご満足いただけるよう誠心誠意、精励いたす所存でありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



### 記

■対象:「Gaikin」サービスをご利用いただいているお取引先様

\* 対象のお取引先様におかれましては、別途弊社よりご案内、ご説明申し上げます。

■改定内容: 医師紹介手数料率 (改定前) 10%  
(改定後) 20%

■実施日: 平成 27 年 4 月 1 日 (水) 勤務開始案件分より